

## 日本農薬株式会社 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和8年（2026）年4月1日 ～ 令和12（2030）年3月31日 （4年間）

2. 目標と取組内容・実施時期

### 【目標1】

行動計画期間中において、年間採用者に占める女性割合を50%以上とする。

（内訳：新卒採用者40%、キャリア採用者60%）

※2025年度における新卒採用とキャリア採用は各々16人、10人/年。今後はキャリア採用を積極的に拡大する。

#### <取組内容・実施時期>

- ・2026年4月～ 新卒採用者のES提出数に占める女性割合を35%以上とする（期間中平均）  
最終面接への合格者における女性割合40%以上を目指す（期間中平均）  
女性学生向けイベントへの参加（1回以上/年度）  
会社説明会や採用イベントにおいて、女性社員の活躍事例を積極的に発信する。

### 【目標2】

2030年度までに女性管理職比率を22%以上とする。

#### <取組内容・実施時期>

- ・2026年4月～ 女性の係長候補層および係長相当層に対し、キャリア意識の醸成およびリーダーシップ・マネジメント力向上を目的とした段階的な教育・研修を実施する。
- ・2026年4月～ 女性管理職のキャリア採用を強化する

### 【目標3】

計画期間中の男性育児休業取得率を60%以上とする。

#### <取組内容・実施時期>

- ・2026年4月～ 妊娠・出産に係る事前面談において、育児休業の取得意向や取得パターン（分割取得等）、業務引継計画等についてヒアリングを行い、実施記録を保存する。  
これにより、男性の育児休業取得率の向上と取得期間の確保に向けた課題把握と改善を図る。
- ・2026年4月～ 男性育休取得促進のため、管理職向け研修を2年に1回実施し、職場風土の改善を図る。